

歯科材料9 歯科用研削材料
一般医療機器 歯科用ゴム製研磨材 70903000

シリコンワングロス

【形状・構造及び原理等】

[形状]

種類	No.1 ミディ	No.2 IC (ディスク)	No.3 カップ
形状			

[構造]

本材は、人造研削材（アルミナ）をシリコンゴムで結合した研磨材で、中心部に歯科用マンドレルに装着するための保持孔を有する。

[寸法]

(単位 mm)

種類	作業部	
	最大径	長さ
No.1 ミディ	6.0	11.0
No.2 IC (ディスク)	10.0	5.9
No.3 カップ	6.3	9.0

【使用目的又は効果】

本材は、硬質レジンやコンポジットレジンの修整・研磨及び余剰セメントの除去に用いる。

*【使用方法等】

[使用方法]

- 1) 本材を口腔内で使用する際には滅菌します。
- 2) 本材を歯科用電動式ハンドピース、歯科用電気エンジン及びマイクロモーター等に装着して、通法により 3,000～10,000min⁻¹で使用します。
- 3) 口腔内で使用后、再使用する際には速やかに、清掃液、消毒剤を用いて付着物を除去した後、滅菌を行います。
滅菌方法：オートクレーブ (134℃ 3分、又は 121℃ 30分) による滅菌を行います。

[使用方法に関連する使用上の注意]

- 1) 作業部の保持孔に合わせて専用マンドレルに確実に装着すること。
- 2) ハンドピースメーカーの指示に従って、シャンクを確実に奥まで挿入し、半チャックでないことを確認すること。
- 3) 使用前に予備回転を行い、振れがないことを確認すること。
- 4) 本材は、破損する恐れがあるため、無理な角度や過度の力で専用マンドレルに挿し込まないこと。
- 5) 研磨時の摩擦熱によりゴムが劣化することがあるので、過度の加圧や回転速度での連続的な使用は避けること。
- 6) 断続的に使用し、発熱に注意すること。
- * 7) 再使用する際には、清掃液、消毒剤を用いて付着物を除去した後、オートクレーブ又はケミクレーブによる滅菌もしくは薬剤による消毒をすること。(乾熱滅菌は避けること。)
- * 8) 塩素系消毒剤は錆が発生することがあるので、長時間浸さないこと。

**【使用上の注意】

[重要な基本的注意]

- ** 1) 指定の最高許容回転速度を超えて使用しないこと。

最高許容回転速度
15,000min ⁻¹

- 2) 変形、キレツ、損傷、汚損等のあるものは使用しないこと。
- 3) 本材を使用して研磨する際には、局所吸塵装置、公的機関が認可した防塵マスク等を使用すること。
- 4) 目の損傷を防ぐために、保護眼鏡等を使用すること。

【保管方法及び有効期間等】

[保管方法]

- ・直射日光、湿気及び外圧（物理的負荷）を避けて保管すること。
- ・本材は、歯科の従事者以外が触れないように適切に保管・管理すること。

*【製造販売者及び製造業者の氏名又は名称等】

* 製造販売者 株式会社 松風プロダクツ京都
* 住所 〒613-0022
京都府久世郡久御山町市田新珠城 21 番地 1
* 電話番号 0774-41-1321

販売業者 株式会社 松風
住所 〒605-0983
京都市東山区福稲上高松町 11
電話番号 075-561-1112